

太田市道路損傷通報システム【道路の破損を発見したら】利用規約

趣旨

この利用規約（以下、「本規約」という。）は、太田市（以下、「本市」という。）が運営する LINE 公式アカウントの「太田市道路損傷通報システム【道路の破損を発見したら】」（以下「当システム」という。）を利用するにあたり必要な事項について定めるものです。

利用にかかる同意

本規約は、当システムを利用する全ての方（以下、「利用者」という。）に適用されますので、内容を確認し、同意した上で利用して下さい。なお、本システムを利用することにより、利用者は本規約に同意したものとみなします。また、利用者は本規約に同意したことをもって「太田市 LINE 公式アカウント利用規約」についても同意したものとみなします。

知的財産権

当システムの知的財産権の取扱いについては「太田市 LINE 公式アカウント利用規約」の「知的財産権」に定める通りとします。

禁止事項

当システムを利用するにあたっての禁止事項と、それに該当する行為に対する対応については、「太田市 LINE 公式アカウント利用規約」の「禁止事項」に定める通りとします。

注意事項

当システムを利用するにあたっては、次に挙げる項目に注意して下さい。

1. 当システムは本市が管理する道路を対象としており、国や県が管理する道路に関する通報があった場合、本市では補修等の対応は行えません。ただし、管理者が特定できる通報につきましては、該当する管理者へ情報提供を行います。
2. 本市は、利用者から当システムへの通報に対し、個別の回答・返信は行いません。ただし、通報に関する対応状況等については、太田市公式 HP へ掲載します。
3. 開庁時間外に通報いただいた情報については、翌開庁日以降での確認・対応となります。
4. 緊急対応が必要な場合は、開庁時間内では都市政策部道路保全課まで、土日祝日や夜間等の開庁時間外においては太田市役所まで電話連絡をお願いします。

5. 本市が緊急度の低い通報内容であると判断した場合には、経過観察を行い、直ちに対応を行わない場合があります。
6. 提供いただいた情報で現場確認が困難な場合は、対応できない場合があります。
7. 当システムの利用にあたって友だち登録された LINE アカウントについて、当システムの運用目的以外での利用、他への提供は行いません。
8. 本市は、当システムに通報された内容によって生じた全ての影響について、一切の責任を負いません。
9. 当システムの利用に伴う通信費用は、利用者の負担になります。

個人情報の取扱い

当システムにおける個人情報の取扱いについては、「太田市 LINE 公式アカウント運用ポリシー」に定める通りとします。

利用規約等の変更

本市は、利用者への事前通知をすることなく当システム及び本規約の変更を行う場合があります。